

知財ist研修2018シラバス

【知財ist研修2018】	
課程	実務課程
科目	特許審査基準（新規性・進歩性）
副題	～事例を交え、審査基準を詳細に解説～
日程	2018年7月4日（水）10:00～17:00
講師	杉村萬国特許法律事務所 最高技術責任者 弁理士 塚中 哲雄 氏
科目別受講料	会員18,000円、一般22,000円（消費税8%含む、テキスト代含む）
おまとめ受講料	全課程おまとめ受講料（45日間）会員500,000円、一般600,000円 実務・訴訟・海外おまとめ受講料（19日間）会員280,000円、一般350,000円 実務課程おまとめ受講料（8日間）会員130,000円、一般162,000円
説明	<p>本科目では、知財実務担当者、および法務関係者のために、特許審査基準について、事例を交え、詳細に解説いたします。</p> <p>審査基準の考え方の趣旨を説明します。そして勘違いしやすい点についても触れます。また、注目される判決について説明します。</p>
レポート、演習の有無等	<p>講義中にレポート課題を提示します。希望者は講師による採点を受けることができます。（おまとめ受講者で、知財ist研修の修了証書が必要な方はご提出が必須です。）</p> <p>レポートの返却は、ご提出期限より2、3カ月後となります。</p>
事前質問について（研修日より1週間前まで）	<p>研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、6/27までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。</p> <p>（ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。）</p>

知財ist研修2018シラバス

<p>研修項目予定</p>	<p>I. 講演資料</p> <p>II. 特許・実用新案審査基準 第Ⅲ部 特許要件 第2章 新規性・進歩性 第1節 新規性 第2節 進歩性 第3節 新規性・進歩性の審査の進め方 第4節 特定の表現を有する請求項等についての取扱い</p> <p>III. 関連判決 1. 本願発明の認定 リパーゼ事件 最高裁第二小法廷判決 平成3年3月8日 (昭和62年(行ツ)第3号)</p> <p>2. プロダクト・バイ・プロセス・クレーム プラバスタチン事件 最高裁第二小法廷判決 平成27年6月5日 (平成24年(受)第2658号)</p> <p>3. 用途発明 シワ形成抑制剤事件 知財高裁判決 平成18年11月29日(平成18年(行ケ)10227号)</p>	<p>4. 進歩性判断 (1) 課題の共通性 炭素膜コーティング飲料用ボトル事件 東京高裁判決 平成13年11月1日(平成12年(行ケ)238号)</p> <p>(2) 「後知恵」の排除 回路用接続部材事件 知財高裁判決 平成21年1月28日(平成20年(行ケ)10096号)</p> <p>(3) 「容易の容易」 窒化ガリウム系発光素子事件 知財高裁判決 平成26年11月26日(平成26年(行ケ)10079号)</p> <p>(4) 新たな知見に基づく着想 ランフラットタイヤ事件 知財高裁判決 平成29年7月11日(平成28年(ケ)第10180号)</p> <p>(5) 出願後提出の実験結果の参酌 日焼け止め剤組成物事件 知財高裁判決 平成22年7月15日(平成21年(行ケ)10238号)</p> <p>IV. 特許・実用新案審査ハンドブック 附属書A 5. 進歩性(特許法第29条第2項)に関する事例集 1. 事例 28 豪雨地点特定システム 2. 事例 31 車載装置及びサーバを有する学習システム</p>
<p>参考書籍等</p>		
<p>過去受講された方々からの感想等</p>	<p>2018年度より講師変更の為、感想等はありません。</p>	
<p>研修をご欠席される場合は。</p>	<p>・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。 ・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付(ないし直接お渡し)いたします。 ・希望者は、講義(講師の声のみ)を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。(返却は郵送でもかまいません。)(貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。)</p>	
<p>弁理士会継続研修</p>	<p>本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると外部機関研修として、5.5単位が認められる予定です。</p>	

2018.5.10